【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年11月4日【会社名】三菱電機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Electric Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 漆間 啓

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2111

【事務連絡者氏名】 財務統括部 経理部会計課長 早川 純平

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

【電話番号】 03(3218)2111

【事務連絡者氏名】 財務統括部 経理部会計課長 早川 純平

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2025年6月30日【発行登録書の効力発生日】2025年7月8日【発行登録書の有効期限】2027年7月7日【発行登録番号】7 - 関東1【発行予定額又は発行残高の上限】発行予定額
300,000百万円

【発行可能額】 300,000百万円

(300,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段 ()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2025年11月4日(提出日)です。

【提出理由】 臨時報告書の訂正報告書を2025年11月4日に関東財務局長へ提出

しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年6月

30日に提出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 三菱電機株式会社(E01739) 訂正発行登録書

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。